まつり開催におけるチェックリスト

まつり名称	２０２１弘前さくらまつり （主催４団体：弘前市、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会）	担当課 （作成）	弘前市 観光部観光課
開催日時	令和３年４月２３日（金）～５月５日（日）６：３０～２０：００ 準まつり体制　令和３年４月１７日（土）～２２日（金） ライトアップは２０:３０まで		
会　　場	弘前公園		
参加者想定	2,000,000 人以上　（実入込数は、入園受付１３か所の人数を把握予定）		
イベント開催制限の段階的緩和の目安	なし		

青森県「祭」リノベーション「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策ガイドライン（令和３年３月１２日発出）」によるチェック項目を参考に作成した確認事項
- 遵守：まつりの開催に関して、行うべき内容
- 努力：状況に応じて、できる範囲で行うように努める内容
- 任意：必要であれば、行うこともできる内容

(1)基本的な新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（P11～P16）※■はチェック済み

項目	推奨	具体的な内容	確認	主な取組内容
消毒	遵守	【開催時】 手指衛生に関しては、アルコール等による消毒、又は石鹸と流水を使用した手洗いを行います。	■	
		人の手が頻繁に触れる所に関しては、まつりの運営に合わせて、最低でも１日２回以上消毒や清掃を行います。	■	共有部分は適時消毒の実施
	努力	【開催前】 消毒や清掃が必要な個所は、スタッフが行うシミュレーションにて事前確認を行います。	■	
		【開催時】 管理区域の入口には手指消毒を設置して、入場者に手指消毒を促します。	■	入口１３か所、共有スペースに消毒液を配備
健康管理	遵守	【開催前】 発熱時や体調が優れない場合は自粛するようにＨＰや掲示、放送にて周知します。	■	来園者、スタッフに周知
		まつりの運営や参加に関係する人で、６５歳以上の方、持病がある方、妊産婦は感染時に重症化したり、合併症を引き起こしたりする可能性が比較的高いので、リスクを理解した上の自己判断で参加します。	■	主催四団体及びまつり運営関係者に周知
		健康に関する記録は、個人情報なので管理に十分注意し、原則として本人または管理者が管理します。	■	各団体の責任者が管理
		【開催時】 人と場所の管理を徹底するために、管理区域では会場に入口を設定します。	■	受付の設置。混雑時の雑踏警備。周知用看板の設置。
		運営者と参加者、飲食提供者は参加前に体温を測定して、症状の有無を確認し記録します。	■	
		非協力的な方の入場を断る場合は、事前の周知内容を遵守できていないこと、無症状でも感染力がある場合もあること、場内で重症化リスクの高い人と接触する可能性があることを説明します。	■	園内看板、園内放送、巡視の強化による対応
		健康管理のため回収した個人情報は厳重に管理して、まつりの開催から２８日後を目安に個人情報が特定できない形（シュレッダーなど）で丁寧に破棄します。	■	本部で管理。市公文書の取扱いにより廃棄
	努力	【開催時】 観覧者への体温測定を行い、体調を確認します。	■	受付で検温実施
		非接触式体温計は、外気により誤差が生じるので、体温測定が厳しい場合には、口頭で体調不良がないかを確認します。	■	入園受付で柔軟に対応※弘前城雪燈籠まつりで実証済み

換気	遵守	【開催前】 室内の場合は施設の図面を用いて、空調を確認します。	■	まつり本部など仮設物では換気扇設置等
		【開催時】 換気は１時間に１回を目標として、室内の気温に注意しながら換気を行います。	■	窓の開け閉めによる換気
社会的距離	遵守	【開催前及び開催時】 ＨＰや掲示、放送にて、手指衛生を徹底すること、最低でも１ｍ程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します。	■	
		会場外でも密になることが予想される場所であれば、掲示、放送にて、手指衛生を徹底すること、最低でも１ｍ程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します	■	
		路上における喫煙は原則禁止し、指定された場所にて喫煙するよう周知します。	■	指定喫煙所の設置
		喫煙所は社会的距離が保持可能な収容人数を収容可能として、会話も最小限にするような掲示を行う。	■	
		人数に比較してトイレが限られているので、トイレに入れる人数と整列する場所を明示します。	■	
	努力	【開催時】 整列する箇所には、社会的距離を保てるようにシールを貼って待機場所を明示します。	■	ラインを引く等により対応
		時間やエリアに応じた人数管理を行います。	■	状況によって、雑踏警備等により対応
マスク着用	遵守	まつりでは、原則としてマスクを着用します。	■	
		マスクは、１日毎に新しいものにするか、布マスクの場合は消毒・洗浄して使用します。	■	
	任意	【開催時】 特別な理由なくマスク着用を拒否する場合には、運営の判断で入場拒否や退場させることができます。（上記の健康管理の遵守項目を参照）	■	弘前市都市公園条例適用
歓声	遵守	【開催時】 観覧者に対して歓声や大声をあげないように周知します。	■	園内放送等により周知
飲食	遵守	【開催前】 露店や飲食の提供に当たっては、場所や運営などに関して運営者としっかりと事前に情報共有し、統一した感染対策を行います。	■	出店の出店許可条項に記載。飲食エリアの設定。
		飲食提供者は保健所から営業許可を受けており、かつ運営者が指定する感染防止対策を守れると判断した者とします。	■	出店の出店許可条項に記載
		【開催時】 飲食の提供に関しては、「飲食店における感染拡大予防ガイドライン」を遵守します。	■	
		飲食する場所を明示して、その区画のみで飲食可能として、食べ歩きは原則禁止とします。	■	飲食エリアの設定 巡回実施による確認
		飲食場所は、適宜消毒して、換気をしっかりと行い、社会的距離の確保を徹底します。	■	消毒する人員の配置
		飲食会場には唾液飛沫が付着したゴミが的確に管理されるように、十分なゴミ箱を設置します。	■	
		飲食物のゴミの処理時は、マスクなどを着用して、ゴミがあふれないよう管理し、密閉して運搬します。	■	
		アルコールを提供する際には、飲食する場所や時間、飲酒する量に一定の制限及びルールを設定した上で提供します。	―	園内飲酒禁止、酒類の販売禁止
		飲食提供者は営業前に体温と体調を確認して、各自で記録を残します。	■	
		飲食提供者は、マスクを装着し、接触頻度が多い場合はマスクとフェイスシールドを併用します。	■	
		飲食提供時に密集や密接ができないように、距離を保った整列を促します。	■	

		店頭に運営側が定める飲食に関するルールについて掲示します。	■	
	努力	【開催時】 飲食の受け渡しは、直接接触しない方法とします。	■	代金やおつりの受け渡しについても同様
		飲食場所では、仕切りの設置や掲示などで、グループ間の距離の確保、マスクを外しての会話は控えるなどの対策を周知します。	■	
運営者	遵守	【開催前】 運営者の中から、感染対策を担当する者を１人選任します。	■	弘前市観光課職員を充てる
		まつりの開催企画と感染防止対策を、各自治体のイベントを管轄する部署に提出して、感染防止対策に関して中止判断の目安を含めて事前に調整します。（青森県危機対策本部の資料より）	■	青森県観光国際戦略局と調整中
		青森県や地域の感染状況をホームページにて定期的に情報収集しながら、感染状況に応じて開催の是非を検討します。	■	
		まつりの準備から感染対策を行えるように必要な情報を提供します。	■	
		観覧者に対して、接触確認アプリの事前インストールを含め、観覧時の感染対策の協力とルールをオンラインなどの方法を組み合わせて事前に周知します。	■	
		スタッフに関する連絡先情報を厳重に管理して、開催１週間前からスタッフの健康管理を行います。	■	
		運営関係者は、接触確認用アプリをインストールします。	■	
		【開催時】 運営関係で参加者と接触者が多い人は、マスクに加えてフェイスシールドを着用して、毎回の手指消毒を徹底します。	■	
		発熱がある、又は体調がすぐれない場合には、参加や観覧を自粛するようＨＰや掲示、放送にて周知します。	■	
		まつりの開催期間中は、手指衛生や社会的距離、マスク着用に関して放送や掲示、誘導員などにより周知します。	■	
		【開催前から開催後】 会食、打ち上げに関しては自粛します。	■	
	努力	【開催前】 本ガイドラインを参考にしてまつりの開催に応じた独自のチェックリストを作成します。	■	本チェックリスト対応
		接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先を運営者が管理して、連絡が取れるようにします。	■	
		【開催時】 まつりに関係する場所（会場周辺や駐車場など）でも密にならないように放送にて周知します。	■	園内放送、看板の設置
		【開催後】 開催２８日後までを目安に、濃厚接触者と判断された方や陽性と診断された方から連絡を受ける窓口（電話やメールなど）をホームページ上で明記します。	□	受診・相談センターへ連絡
	任意	【開催前】 各参加者が感染防止対策を継続できるよう、情報共有などを通して支援します。	■	広報媒体を活用した周知
		運営者、各参加者の感染対策の取組みを対外的に周知します。	■	
観覧者	遵守	【開催時】 発熱や体調が優れない場合は、まつりに参加できません。	■	周知
		観覧者は、原則としてマスク着用します。	■	マスク着用の徹底。 不着用者は、受付で販売。

		観覧者は、原則として管理区域の入口にて体調確認をお願いします。	■	非接触型体温計を設置
	努力	【開催時】 観覧者は、接触確認アプリをインストールします。	□	推奨する
		接触確認アプリをインストールできない場合は、観覧代表者の名前と連絡先を登録します。	■	入口又は事前入力で確認
		手指消毒や社会的距離、マスク着用を徹底するように行動します。	■	巡回、看板設置、消毒液の配備、園内放送
		観覧は指定された場所やルートにて行います。	■	左側通行、一方通行のエリア設定

（1） 入場観覧型における「場所」に関する感染対策チェックリスト

(P27～P28) ※■はチェック済み

項目	推奨	具体的な内容	確認	主な取組内容
開催	遵守	【開催前】 開催前のフェーズも変動していくことから、感染の状況を注視して適宜開催を評価していきます。	■	
		感染フェーズに合わせて柔軟に感染対策を更新します。	■	
		週末や祝日に多くの人が観覧に訪れて密集しやすいので、事前に混雑情報を提供して密を予防します。	■	
		【開催時】 開催日程と時間、ルートを明記して、予定時間内での運営とします。	■	人出の状況等によっては、出店の時間を延長する場合あり。
	努力	【開催時】 あまりにも密が予想される場合には、開催時間の短縮や延長など、事業全体の計画を調整して対応します。	■	期間中、園内にまつり本部を設置し、雑踏警備等で対応
会場	遵守	【開催前】 県内外からの多くの人が参加するので、ＨＰなどで事前に観覧ルートと感染対策を明示します。	■	
		【開催時】 観覧者が自由に行動できるので、開催中も放送や掲示にて徹底した感染対策に関する協力を呼びかけます。	■	
		会場の入口と出口を明記に設定して、観覧者が交差せず、さらに入口と出口付近にて混雑しないような場所とします。	■	
		交通機関から入口、出口から交通機関までの場外でも三密が発生しないように提示や放送にて対応します。	■	
		一方通行の観覧ルールを明示して、観覧者同士の交差を防止します。	■	
	努力	【開催時】 運営者は、参加者が入場できるよう入口にてリストバンドなどをして入場を管理します。	■	
		入場時には、参加者観覧者への体温測定を行って体調を確認します。	■	
		参加者や観覧者が密にならないように、誘導や掲示、放送を使って、交通整理を行います。	■	
		写真撮影ポイントをルールと区別して示し、密集が起きないようにします。	■	スタッフが巡回し対応
人数	遵守	【開催前】 週末や祝日に多くの人が観覧に訪れて密集しやすい場所には、状況に応じて入場人数にて対応します。	■	
	努力	【開催時】 立ち止まり、密になりやすい場所に関しては、看板や録音したアナウンスなどで観覧場所の目安や立ち止まらないような内容を周知します。	■	
		参加に関する人数や密になる日時や場所を予想して、密にならないように事前に情報提供を行います。	■	